令和6年度科研費の公募について

日本学術振興会から「基盤研究(A)」「基盤研究(B)」「基盤研究(C)」「挑戦的研究(開拓・萌芽)」「若手研究」「研究成果公開促進費」に関する公募申請の案内および公募要領が発表されました。本学での応募方法は以下のとおりです。

※ 7月24日(月) に科研費電子申請システム(以下、「システム」という。)での、令和6 年度科研費応募書類(研究計画調書)の作成等が可能となります。

「基盤研究(A)」「基盤研究(B)」「基盤研究(C)」「挑戦的研究(開拓・萌芽)」 「若手研究」「研究成果公開促進費(ひらめき☆ときめきサイエンス)」、「研究成果 公開促進費(本学で事務委任を行う学術図書・データベース)」

令和6(2024)年度公募について

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/

●学内提出締切日および提出書類

<u>令和5年8月18日(金)</u>

- ・研究計画調書(片面印刷) 1 部を、研究支援課 研究支援係に提出。 (初回提出時に、受付簿へ記入してください。 2 回目以降の受付は不要)
- ●研究計画調書の作成方法
 - I. 公募要領および応募予定の研究種目の作成・記入要領をダウンロードする。
 - Ⅱ. 応募予定の研究種目の「添付ファイル項目(Word ファイル)」をダウンロードし、作成する。(日本学術振興会の科研費のホームページは**こちら**)
 - ■基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究の 公募要領・添付ファイル項目のダウンロード先は<u>こちら</u>。
 - ■研究成果公開促進費(本学で事務委任を行う学術図書・データベース)の 公募要領・添付ファイル項目のダウンロード先は<u>こちら</u>。
 - ■研究成果公開促進費(ひらめき☆ときめきサイエンス)の公募要領・添付ファイル 項目のダウンロード先は<u>こちら</u>。
 - Ⅲ. 研究成果公開促進費(学術図書・データベース)に応募予定の研究者は、事前に応募用 I D・パスワードの取得(応募者情報本登録)が必要です。

応募用 I D・パスワードの取得締切り: 8月31日(木) 16時30分

- IV. システム(入り口は<u>こちら</u>)で「応募情報(Web 入力項目)」を入力し、「添付ファイル 項目(Word ファイル)」をアップロードし、「研究計画調書(PDF ファイル)」を作成す る。
 - ■研究分担者を組織する場合は、システム上の組織に入力、一時保存を行い、研究分担者 に直接、電話あるいはメールで承諾(承認)を依頼する。
 - ※ 研究分担者の承諾およびその所属研究機関の承認を全て完了しないと、「研究 計画調書 (PDF ファイル)」の研究機関への提出はできません。 (分担者の承諾については、下記【分担の承諾について】を参照)
- V. 「研究計画調書」を研究支援課へ提出する。
 - ※ 研究分担者全員の承諾を得られなくても、PDF ファイルの印刷はできます。 但し、電子申請システム上での提出(送信)はできません。

●提出後の流れ

- I. 研究支援課では研究計画調書の内容確認を行い、チェックシートをつけてお返しします。 データが送信されている場合は、同時にデータもお返しいたします。
- Ⅱ. 修正依頼があった場合、内容の確認・修正等をしていただき、チェックシートの指示に従い、再度、システム上で送信を行ってください。
- Ⅲ. データを送信後、修正した研究計画調書1部を<u>両面印刷</u>にて、お返ししたチェックシート 一式とともに研究支援課へ提出してください。

完成版 提出締切り: 9月11日(月)

IV. 提出された研究計画調書やデータの最終確認、学長への決裁等を行った後、本学事務担当者から日本学術振興会あてに、データの送信を行います。

日本学術振興会への送信予定: 9月14日(木)午前中予定

- V. 日本学術振興会への送信締切り: 9月19日(火)16時30分
- ●システムへアクセスするための ID・PW を忘れた場合、下記の要領で再通知等が可能。
 - → 府省共通研究管理システムにて「►ID・パスワードを忘れた方」へ
 - ①「研究者番号」「生年月日」「登録メールアドレス」でログイン ID を再通知。
 - ②「ログイン ID」「秘密の質問と答え」でパスワードを再発行。
 - ※ 上記の作業ができない場合→「学内様式集」→「科学研究費」から「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ログイン情報リセット依頼書」を作成し、研究支援課へ提出。

【分担の承諾について】

今までの「紙媒体の提出による承諾」から、システム上で「研究分担者本人が承諾」→「研究 分担者が所属する研究機関の承認」に変更されました。

①研究代表者が行う手続き(研究分担者になってもらうことを依頼)

システム上の研究組織に研究分担者を登録、一時保存を行い、研究分担者に電話やメール 等で承諾を依頼する。

②研究分担者が行う手続き (研究分担者になることを承諾)

研究分担者は、システムにログインし、承諾(又は不承諾)を選択(学位とエフォートの 入力が必要)する。

③研究分担者が所属する研究機関が行う手続き(研究分担者になることを承認)

研究機関は、システムを通じて届いた研究分担者が承諾した情報に対して、承認等の手続きを行う。

上記、研究分担者の承諾および研究機関の承認が得られないと、研究計画調書を研究機関に 提出(送信)することができませんので、ご留意くください。

【Researchmap 及び科学研究費助成事業データベースの活用】 重要

・審査委員が審査の際に、上記の掲載情報を必要に応じて参照できるようになりますので、 Researchmap への研究者情報等の積極的な登録をお願いいたします。また、その際は必ず<u>「研</u>究者番号」を登録してください。